

—利用規約—

当社モデルハウスでは、お客様に安全かつ快適にご利用いただくため、次の通り利用規則を定めておりますのでご協力くださいますようお願い申し上げます。

この規則をお守りいただけない時は、やむを得ずご宿泊ならびに当社モデルハウス施設のご利用をお断り申し上げ、かつ当社が被った損害のご負担をいただく事もございますので、特にご留意くださいますようお願い申し上げます。

《主な備品一覧》

テレビ、冷蔵庫、電子レンジ、電子ケトル、スリッパ、バスタオル、フェイスタオル
食器類、カトラリー、子供用食器、調理器具各種、Wi-Fi

ご利用について

- (1) ご在宅中や特にご就寝の際は、必ず鍵をおかけください。
- (2) モデルハウス内での喫煙はお断りいたします。
- (3) 当社の許可なくモデルハウス内の備品を移動し、またモデルハウス内に造作を施し、あるいは改造する等現状を著しく変更なさないでください。万一備品の紛失、破損等があった際にはその実費を弁償いただくことがあります。モデルハウス内の小物、備品はモデルハウス外に持ち出さないでください。
- (4) ご利用時お出しになられたゴミはお客様ご自身でお持ち帰りいただきますようお願いいたします。
- (5) お食事はリビング、ダイニング、キッチンでのみお願いいたします。こちらのお部屋以外でのお食事はお断りいたします。
- (6) 利用登録者以外のご利用はお断りいたします。
- (7) 未成年者のみのご利用はお断りいたします。

貴重品について

- (1) モデルハウス内での遺失物の処理は一定期間当社が保管し、その後は遺失物法に基づいてお取り扱いさせていただきます。
- (2) お預り物の保管期間は、特にご指定のない限り保管期間を経過したお預り物はお引き取りの意思がないものとして処理いたします。

駐車場のご利用について

- (1) 駐車中の車内に貴重品及びその他の品物を留置しないでください。駐車中における紛失、盗難等についてはその責任を負いかねます。

モデルハウス内では下記の物の持ち込み、又は行為はご遠慮ください。

- (1) 動物、鳥等のペット類。（補助犬は除く）
- (2) 火薬、揮発油、その他発火又は引火性の物。
- (3) 悪臭を発する物。
- (4) 法により所持を禁じられている銃砲、刀剣、覚せい剤の類。
- (5) 賭博や風紀を乱すような行為。
- (6) 宗教活動、政治活動、その他、営利目的の行為。

—利用約款—

(適用範囲)

第1条

1. 当社モデルハウスが利用客との間で締結する利用契約及びこれに関連する契約はこの約款の定めるところによるものとし、この約款に定めのない事項については、法令又は一般に確立された慣習によるものとしします。
2. 当社モデルハウスが、法令及び慣習に反しない範囲で特約に応じたときは、前項の規定にかかわらずその特約が優先するものとしします。

(利用契約の申込み)

第2条

当社モデルハウスに利用契約の申込みをしようとする者は、次の事項を当社に申し出ていただきます。

- (1) 利用者名
- (2) 利用日及び到着予定時刻
- (3) その他当社が必要と認める事項

(利用契約締結の拒否)

第3条

当社モデルハウスは次に掲げる場合において利用契約の締結に応じないことがあります。

- (1) 利用の申し込みが、この約款によらないとき。
- (2) 利用しようとする者が、利用に関し、法令の規定、公の秩序若しくは善良の風俗に反する行為をするおそれがあると認められるとき。
- (3) 利用しようとする者が、次のイからハに該当すると認められるとき。
 - イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)同条第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)、暴力団準構成員又は暴力団関係者その他の反社会的勢力
 - ロ 暴力団又は暴力団員が事業活動を支配する法人その他の団体であるとき
 - ハ 法人でその役員のうちに暴力団員に該当する者があるもの
 - ニ 宗教活動、政治活動、各種営業活動等にかかわる団体であるとき
- (4) 利用しようとする者が、伝染病者であると明らかに認められるとき。
- (5) 利用に関し暴力的要求行為が行われ又は合理的な範囲を超える負担を求められたとき。

- (6) 天災、施設の故障、その他やむを得ない事由により利用させることができないとき。
- (7) その他、弊社が不適切と判断した場合。

(当社モデルハウスの契約解除権)

第4条

- (1) 当社モデルハウスは、次に掲げる場合においては利用契約を解除することがあります。
利用客が利用に関し、法令の規定、公の秩序若しくは善良の風俗に反する行為をするおそれがあると認められるとき、又は同行為をしたと認められるとき。
- (2) 利用客が次のイからハに該当すると認められるとき。
 - イ 暴力団、暴力団員、暴力団準構成員又は暴力団関係者その他の反社会的勢力
 - ロ 暴力団又は暴力団員が事業活動を支配する法人その他の団体であるとき
 - ハ 法人でその役員のうちに暴力団員に該当する者があるもの
- ニ 宗教活動、政治活動、各種営業活動等にかかわる団体であるとき
- (3) 利用客が感染者であると明らかに認められるとき。
- (4) 利用に関し暴力的要求行為が行われ合理的な範囲を超える負担を求められたとき。
- (5) 天災等不可抗力に起因する事由により利用させることができないとき。
- (6) モデルハウス内での喫煙、故意による設備破損、近隣住民への迷惑行為があるとき。
- (7) 同意書の記載内容が事実と異なる、あるいは偽りがある場合。
- (8) その他、弊社が不適切と判断した場合。

(利用の登録)

第5条

利用客は利用日当日から3日前までに申し込みフォームにて、次の事項を登録していただきます。

- (1) 宿泊客の氏名、年齢、性別、住所
- (2) 利用日
- (3) その他当社が必要と認める事項

(利用規則の遵守)

第6条

宿泊客は当社モデルハウス内においては、当社が定め掲示した利用規約に従っていただきます。

(利用客の手荷物又は携帯品の保管)

第7条

利用客がチェックアウトしたのち利用客の手荷物又は携帯品が当社モデルハウスに

置き忘れられていた場合において、その所有者が判明したとき当社は、当該所有者に連絡をするとともにその指示を求めるものとします。

ただし、所有者の指示がない場合又は所有者が判明しないときは、発見日を含め31日間保管しその後破棄いたします。

(駐車の問題)

第8条

利用客が当社モデルハウスの駐車場をご利用になる場合、当社は場所をお貸しするものであって、車両の管理責任まで負うものではありません。

(利用客の問題)

第9条

利用客の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該宿泊客は当社に対しその損害を賠償していただきます。